

王滝村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 22年度	931	1,747,807	153,424	338,332	19.4	18.8

(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

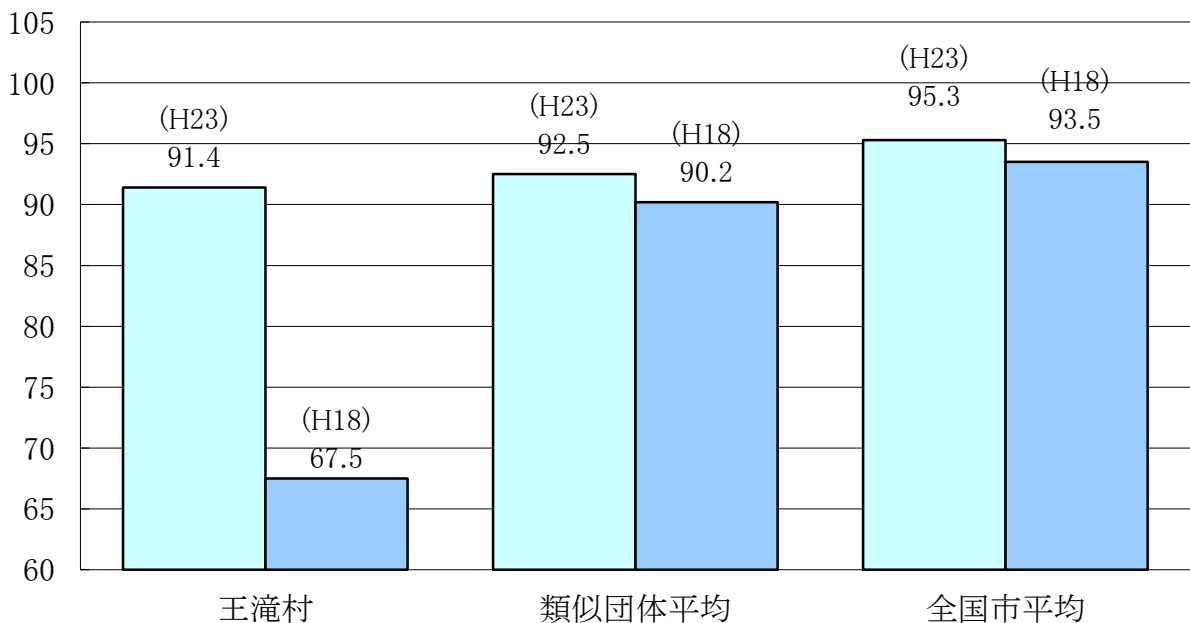
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 22年度	40	151,183	21,077	55,760	228,020	5,701	5,323

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成18年度以前は、給料削減措置により指数が低くなっております。

2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

(単位:円)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号級の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
王滝村	44.8 歳	324,312 円	351,273 円	349,702 円
長野県	45.6 歳	349,229 円	414,205 円	385,082 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	307,383 円	357,824 円	335,218 円

②技能労務職 ※該当する職員がいません。

区 分	公 務 員				民 間			参考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
王滝村	— 歳	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
	— 歳	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
	— 歳	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
長野県	53.8 歳	293,795 円	322,387 円	315,802 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	50.1 歳	268,426 円	295,543 円	283,987 円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 民間データには、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20~22年、3年平均)

4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものはありません。

(2) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		王滝村	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	—	134,000 円	—
	中学卒	—	121,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	264,500 円	284,700 円	317,700 円
	高校卒	— 円	— 円	307,800 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

(注) 技能労務職は該当職員がいません。

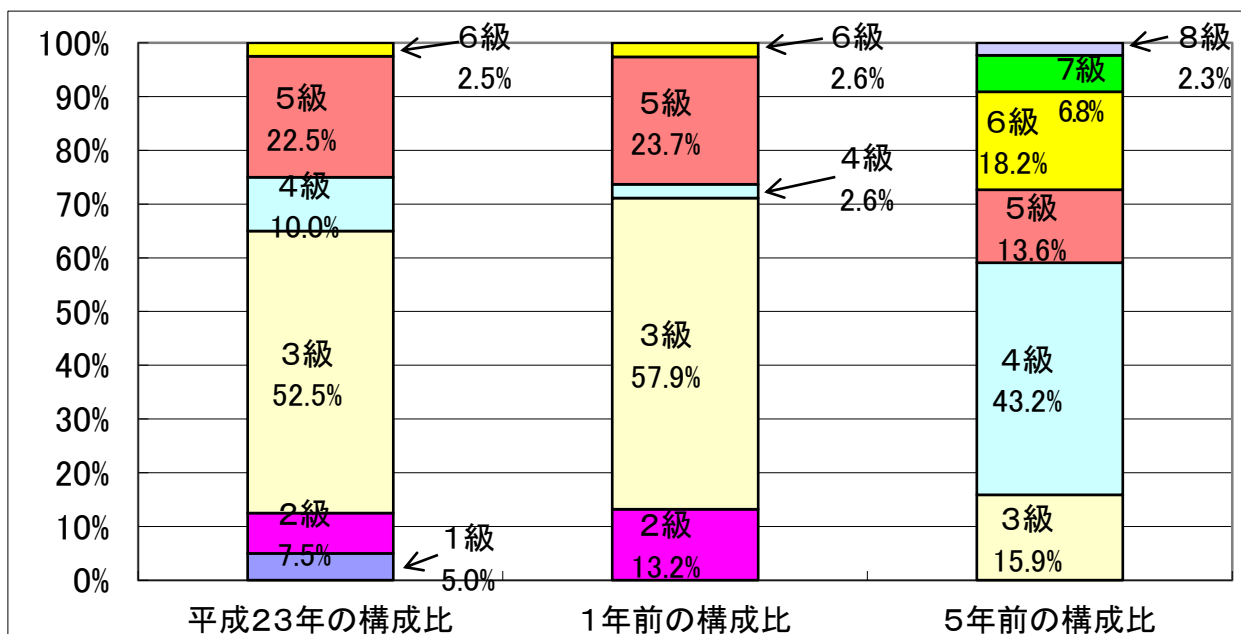
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	2 人	5.0 %
2 級	主任の職務	3 人	7.5 %
3 級	主査及び係長の職務	21 人	52.5 %
4 級	主管及び困難な業務を分掌する係長の職務	4 人	10.0 %
5 級	課長補佐および課長の職務	9 人	22.5 %
6 級	困難な業務を所掌する課長の職務	1 人	2.5 %

(注) 1 王滝村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しました。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

王滝村	長野県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,389 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,531 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.35)月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行いました。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

王滝村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 — 千円			— 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)		194 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		19,362 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)		25.0 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務係		給料月額の2%
伝染病防疫手当	伝染病患者の救護又は病体の付着の危険がある物体の処理・家畜伝染		日額1,000円
行路死病人取扱手当	行路死病人の取扱作業に直接従事した職員	・行路死病人の取扱作業	日額3,001円
特殊自動車運転手当	重機等特殊車両運転を運転する職員	・除雪作業	1時間当たり300円
特殊技術者手当	水道係(有資格者)	・水道技術管理者	月額3,000円
	燃料貯蔵タンクの管理者	・危険物取扱主任者	
医療業務手当	診療所従事者	・看護師	月額5,000円
		・X線取扱助手	月額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	1,847 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	62 千円
支給実績(平成21年度決算)	1,519 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	51 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		6,148 千円	267,283 円
住居手当	住居を借受け、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給	同		1,189 千円	397,300 円
通勤手当	片道2km以上で交通機関や自動車等を利用しなければ通勤が困難な職員	同		916 千円	61,088 円
管理職手当	課長 8% 課長補佐 5%	異	定率	2,952 千円	295,185 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	530,200 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 村 長		840,000 円/ 325,000 円	
報 酬	議 長	226,700 円	395,000 円/	139,200 円
	副 議 長	155,500 円	310,000 円/	93,600 円
	議 員	132,700 円	290,000 円/	84,800 円
期 末 手 当	村 長	(平成22年度支給割合)		
	副 村 長	2.95	月分	
退 職 手 当	議 長	(平成22年度支給割合)		
	副 議 長	2.95	月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	在職月方式	11,197,824	任期終了時
		〃	6,288,672	〃

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

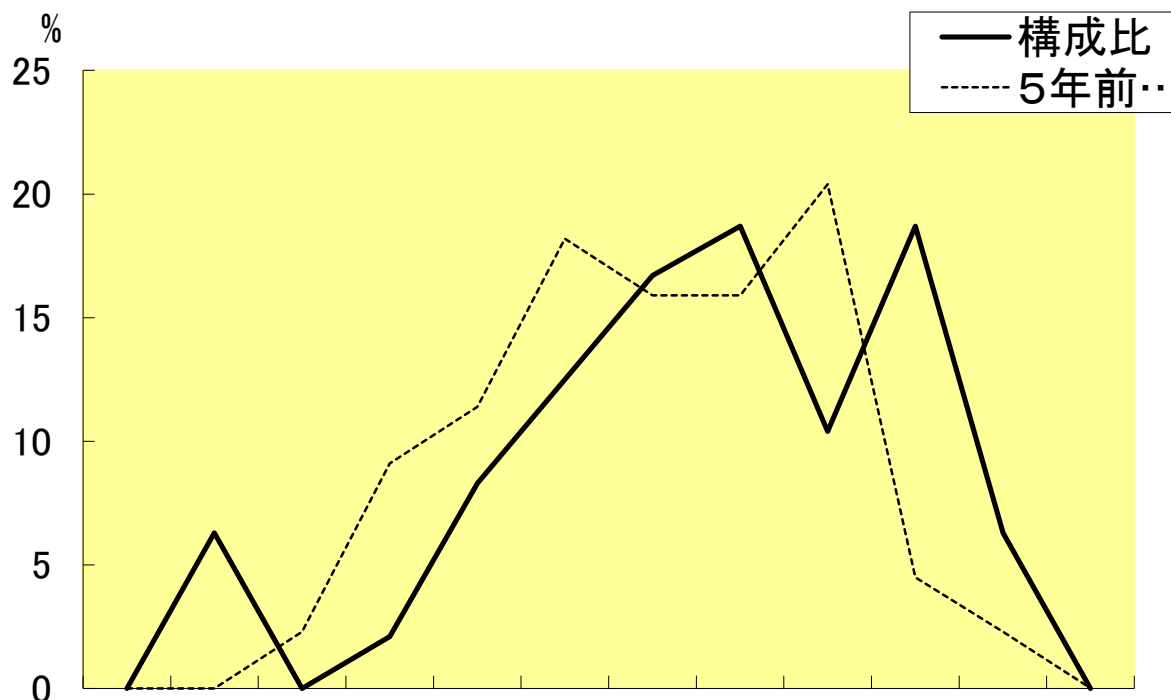
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0
		総務企画	14	12	-2
		税 務	2	2	0
		民 生	7	8	1
		衛 生	3	5	2
		労 働			0
		農林水産	5	5	0
		商 工	3	4	1
		土 木	2	2	0
	計	37	39	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 473 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)
	教育部門	4	4	0	
	小 計	41	43	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 462 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)
公 営 企 業 計 等 部 門	国保事業	3	3	0	
	その他	2	2	0	
	小 計	5	5	0	
合 計		46	48	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 516 人
		[50]	[50]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数（教育長を含む）です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	0人	1人	4人	6人	8人	9人	5人	9人	3人	0人	48人

(3) 職員の推移

(単位: 人・%)

部門別	年度	平成18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減率 (%)
一般行政		41	37	37	36	37	39	-4.9
教育		3	3	3	3	3	4	33.3
普通会計計		44	40	40	39	40	43	-2.3
公営企業等会計計		6	4	3	4	5	5	-16.7
合計		50	44	43	43	45	48	-4.0

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。(教育長は含んでいません。)